

議会受付番号	鎌議第 1245 号
質問者	上島 寛弘 議員
答弁する者	市長(総務部職員課、健康福祉部市民健康課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項(鎌倉市議会会議規則第105条)の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

膨大な不要であるはずの事務作業を発生させた責任

2 質問の要旨

- 平成27年9月定例会の一般質問に係り、期限切れワクチン問題や白紙請求書問題を端緒に膨大な確認作業が発生しているが、これは本来きちんと事務をしていけばする必要のなかった無駄な業務ではないのか。見解は如何か。
- これに係り、職員が閉庁時間をすぎても作業をしているが、サービス残業はしていないのか。後々のコンプライアンスリスクとなりかねないので、きちんと打刻をさせてもらいたいが、平成27年9月18日の段階で、特段の対応はしているか。今後行う予定はないのか。職員課は何かしたのか。
- 平成27年9月18日時点で何名が確認作業に従事し、いくら人件費が発生しているのか金額含め明らかにせよ。
- 不適切な事務により、過去5年間の市長任期中についての確認を一件一件しなくてはならなくなった責任は市長にあるか。

3 答弁

- これまでもワクチンの有効期限や予診票の内容について確認は行ってきていたが、医療機関、医師会での確認作業を含め不十分であったと認識しています。また、白紙請求書の使用については、市と医師会の合意とはいえ、不適切な処理であり、改善を進めていきます。このようなことから、適切な事務を行っていただければ今回の作業を行う必要がなかったと考えています。
- 今回の作業については、市民健康課では超過勤務の対応を取っています。なお、職員課では、市民健康課から現状報告を受けています。今後とも適正な労務管理がなされるよう指導していきます。

- 3 確認作業を開始した平成 27 年 9 月 1 日から 9 月 18 日までの間、実人数で 24 名、延べ 168 名が作業に従事しています。時間外勤務は合計で 823 時間 5 分となっており、これに一般職職員の平均超勤単価を乗じると、約 227 万円となります。
- 4 行政の事務執行に係る責任の所在については、市長にあります。